

## 第7 計画の推進体制

---

### (1) 計画の周知

市民や関係団体、サービス提供事業所等へ、ホームページのほか、自立支援協議会をはじめとする各種会議体や地域の会合等の機会を捉え、本計画の周知を図ります。

### (2) 計画の推進

本計画の推進に当たっては、市民や関係団体、サービス提供事業所など、様々な主体と協働・連携を図り、効果的・効率的な施策の推進をめざします。

また、庁内においては、保健、医療、福祉等の施策を担う部署のみでなく、生活全般に関わる多数の部署と連携しながら、共生社会の実現をめざしていきます。

### (3) 計画の進捗管理

本計画の進捗管理は、「天草市地域福祉計画等策定審議会」にて行います。毎年、各施策の点検・評価を行いながら、次年度の取組みや次期計画へ反映していきます。